

令和6年度 指針の更新に関するスケジュール (市の計画としては位置づけけない版)

		令和5年度					令和6年度										
内容		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	スケジュール調整																
2	第2期策定方針の調整																
3	★ R5第4回推進委員会 (指針の更新説明)		★ (下旬)														
4	アンケート項目作成																
5	★ R6第1回推進委員会 (アンケートの内容確認)						★ (下旬)										
6	アンケート実施																
7	とりまとめ																
8	★ R6第2回推進委員会 (アンケート結果の共有)									★ (下旬)							
9	指針の修正_ver1																
10	☆ 第6回庁内検討委員会 ・ 指針案の共有 ・ 委託ガイドライン											☆ (上旬)					
11	指針の修正_ver2																
12	★ R6第3回推進委員会 (指針の中間確認)												★ (下旬)				
13	意見公募手続き 庁内意見公募																
14	意見とりまとめ																
15	指針の修正_ver3																
16	★ R6第4回推進委員会 (指針の最終確認)															★ (下旬)	
17	最終調整・決裁																
18	第2期指針施行																

【市民活動推進委員会ワーキング】
進捗状況をみて、ワーキングを2回実施予定。
①NPOセンターとの意見交換、②委員内での意見交換、を想定

アンケート実施期間は概ね1か月。
6月1日から～30日を想定。

庁内検討委員会は議会月を外し、
10月前半を想定

意見募集期間は概ね1か月。
12月1日から1月4日までを想定

鎌倉市意見公募手続条例第3条各号に規定された対象となる政策等に該当していないが、本指針が本市における今後の市民活動及び協働の活性化のための方向性等を示すものであるため、市民等から広く意見を募集するもの

指針の適用は、4月1日開始を目指す。

推進委員会に諮るためには、委員会日から1か月前に資料を調整する必要があることに注意！